

令和 8 年 6 月 1 5 日（月）午前 9 時から和木町役場議事堂において、
第 3 回和木町議会定例会を再開する。

○ 出席議員（10 名）

1 番	三分一 淳	
2 番	明 本 光 弘	
3 番	津 島 宏 保	
5 番	明 本 光 弘	
6 番	上 田 丈 二	
7 番	明 本 光 弘	
8 番	灰 岡 裕 美	
9 番	小 林 秀 嘉	
1 0 番	森 脇 明 美	副議長
1 1 番	兼 本 信 昌	議長

○ 説明のため出席した者

町 長	坂 本 啓 三	
副 町 長	山 下 純 二	
企画総務課長	松 井 敏 浩	
税 務 課 長	池 田 剛	
住民サービス課長	上 村 克 司	
都市建設課長	片 山 博 和	
保健福祉課長	渡 邊 真 奈 美	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	鳥 枝 靖	〃

○ 会議に従事した職員

事 務 局 長	田 尾 恵
書 記	中 島 芽 生 子

開 議	会 長	9 時 0 0 分 おはようございます。 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第 1 一般質問を行います。 質問の通告が 6 名です。通告順に質問を許可します。 質問順位 1 番 2 番議員 明本光弘議員。
議	長	明本議員。
明 本 議 員		おはようございます。通告に基づきまして、質問をさせていただきます。 まず質問に先立ちまして、昨年 9 月議会で質問、要望いたしました瀬田浄水場のネットの修理と防犯カメラの設置につきまして、即決な判断で早急に対処していただきましたことにお礼申し上げます。おかげさまをもちまして安心して浄水場の水を使用することができます。ありがとうございました。 これからも必要性、緊急性の高い事業につきましては、町長の積極的な判断で取り組んでいただきたいと思います。 それでは質問させていただきます。 まず、あいさつ運動の増進について伺います。 本年 3 月に、和木町第 6 次総合計画が発表されました。その中の第 3 章 和木町が目指す将来都市像に、「緑の風薫る文化のまち和木町」。サブタイトルに「あいさつと笑顔あふれるまち」と記載されております。 この「緑の風薫る文化のまち和木町」。サブタイトルの「あいさつと笑顔あふれるまち」のキャッチフレーズは総合計画書の表紙の真ん中にも記載されています。「緑の風薫る文化のまち和木町」は町民憲章にも謳っているのです、町職員や町民の方もご存知のことと思いますが、「あいさつと笑顔あふれるまち」については、町民はおろか町職員も知らない人が多いの

ではないかと思われます。

「あいさつと笑顔あふれるまち」を、将来都市像を実現するための基本目標として広報掲載やわきチャンネルの放送等で紹介してみてはいかがでしょうか。

議 長 松井企画総務課長。

松 井 企 画 総 務 課 長 議員ご指摘のとおり、将来都市像と比較いたしまして、このサブタイトルにつきましては、町民の方々の認知度が低いというふうに私も感じております。今後、これまで以上に、あいさつ運動の場や広報わき、和木ちゃんねるなどを通じて、広報してまいりたいというふうに考えております。

なお、お気づきになられたかもしれませんが、先月 28 日、和木駅前に設置している三角看板をリニューアルいたしました。

議 長 休憩入れますか。
暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 4 分

再 開 9 時 1 5 分

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議 長 松井企画総務課長。

松 井 企 画 総 務 課 長 議員ご指摘のとおり、将来都市像と比較して、このサブタイトルにつきましては、町民の方々の認知度が低いというふうに感じております。今後、これまで以上に、あいさつ運動の場や広報わき、和木ちゃんねるなどを活用して、広報してま

いりたいと考えております。

なお、お気づきになられているかもしれませんが、先月 28 日、和木駅前設置しております三角看板をリニューアルいたしました。三面の看板となつてございますが、その一面を利用して、「あいさつと笑顔あふれるまち」を掲げております。これは、駅を利用される町民の方々や来町された皆さんに町の取り組みについて、ご理解をいただきたいと願い設置したものでございます。

今後におきましても、様々な場を活用して、サブタイトルの周知はもちろんでございますが、「あいさつ」の実践につきましても、子どもたちや町民の方々、議員の皆さまと一緒に、さらに取り組みを深めてまいりたいと考えております。引き続き、ご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

明 本 議 員 議長。

議 長 明本議員。

明 本 議 員 はい、休日の早朝、時々、町長があいさつ運動をされているのを目にします。

小さな活動のようですが、お忙しい毎日の休日の中、自ら進んで目標を達成される活動をされていることに感謝いたします。

朝の挨拶はしてもされても気持ちの良いものです。和木の小中学生は元気よく挨拶をしてくれます。高校生以上の通勤や通学の方にも挨拶が広がると良いと考えております。県道を徒歩で通勤されている町職員の方々にも挨拶にご協力していただければと存じております。

挨拶は、子どもや地域の人が進んで挨拶を交わすことで、思いやりの心や豊かな人間関係を育て、明るく安全な学校・地域社会をつくることと思いますが、和木町第 6 次総合計画の 20 ページと 21 ページにある将来都市像を実現するための

6 つの基本の目標となる点はどのようなものか教えてください。

議 長 坂本町長。

坂 本 町 長 明本議員のご質問にお答えします。

まずは、議員におかれましては、通勤、通学時間帯、瀬田の松ヶ枝橋付近において、交通安全運動や児童生徒の見守り活動とともに、あいさつ運動の推進にご協力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

私も、「あいさつ」は、町民の皆さまとの絆や信頼関係を深める大切なツールであり、「緑の風薫る文化のまち和木町」を実現するための基本であると考えております。

私事ですが、先程議員おっしゃられましたように、議員さんが実践しておられる活動と同様に、可能な限り、平日の朝は、こども園や小・中学校の玄関や校門前、休日の朝は、瀬田口交差点やあけぼの橋交差点のコンビニ前であいさつ運動をしております。また、公務の合間には、役場庁舎前に立ち、来庁される方々に、お声掛けと役場のご案内をしております。

加えまして、職員に対しては、来庁者の方々にはもちろんですが、庁舎外においても町民の方々に対し、気持ちの良いあいさつをするよう指導をしております。

さて、議員ご質問の町の運動状況でございますが、園・小・中におきましては、毎学期、コミュニティ・スクール委員会の「心の教育」部会で、「あいさつ運動」の取組について協議・検討をしております。小学校の児童会や中学校の生徒会の会議の中でも「あいさつ運動」が議題として取り上げられ、話し合いでの提案が活動につながっております。

その具体的な姿が、毎朝の登校時に実施しているあいさつ運動です。曜日によっては、家庭教育支援チーム「はっちーず」の皆さんや民生委員・児童委員・主任児童委員の方々も一緒になって「あいさつ運動」を展開してくださっていますし、教育委員会事務局も参加しております。

また、社会教育委員会議の場においても「あいさつ運動」の取り組みについて協議・検討をしております。

夏休み期間中には「あいさつ運動のポスター・標語」の作品募集も行っております。標語については一般の方も対象としており、多数の応募があるようになりました。ポスターや標語の優秀な作品等については、広報「わき」で紹介したり、文化会館ホワイエに展示したりしております。さらに、標語は、幟（のぼり）にしてあいさつ運動の際に活用しております。

今後も、各種の会議で協議し、関係団体と連携したあいさつ運動や啓発活動を通して、「あいさつと笑顔あふれるまち」づくりを推進してまいりたいと考えております。

議員ご質問の後段、将来都市像を実現するための 6 つの基本目標に関する説明につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

議 長 松井課長。

松 井 企 画 和木町第 6 次総合計画将来都市像を実現するための 6 つの
総 務 課 長 基本目標について、ご説明いたします。

これは、将来都市像の実現に向けて、重点施策に基づき、6 つの基本目標を定めたもので、「にぎわいのあるまちづくり」「健やかに暮らせるまちづくり」「安全・安心で快適なまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「協働のまちづくり」「ふれあいあふれるまちづくり」を掲げ、それぞれの分野において各施策を展開するものでございます。

この基本目標の内、「協働のまちづくり」と「ふれあいあふれるまちづくり」は、すべての基本目標と相互に関連するものであり、また「町と町民の皆様や関係機関、地元企業、その他町と関わりのある方々など」が一体となって、組織を展開していく土台であると考えております。

これらの柱を支えるにあたりまして、「計画の実現に向けた取り組みの推進」各項目に挙げておりますとおり、役場から情報を発信すること、行財政運営を健全かつ効率的に行う

こと、周辺自治体との連携など広域的な協力体制を築くこと、各施策を評価・点検することで実現を図ることが重要となります。そのことから、基本目標を下から支えるようなイメージというふうに考えております。

そして、町民のこころや暮らしの豊かさを持続可能なものとするよう、SDGs の思想を取り入れつつ、和木町独自の取り組みでございます「和木学園構想」を推進することで、町民の皆さまがいつまでも生き生きと活躍し、楽しいまちづくりへとつなげてまいります。

これらの地域社会に根差した取り組みにより、和木町の関わる人すべてが、身体的、精神的、社会的に持続的な幸福で満たされた状態「ウェルビーイング」を達成し、結果として将来都市像「緑の風薫る文化のまち和木町」とサブタイトル「あいさつと笑顔あふれるまち」を実現しよう、とするものでございます。

明 本 議 員 はい、議長。

議 長 明本議員。

明 本 議 員 ありがとうございます。小さな町を一つにする挨拶運動はとても重要なことだと思いますので、これからも挨拶運動が広がりますよう積極的なご活動をお願いしたいと思います。

次に中東情勢悪化に伴う町の財政見直しについてお伺いいたします。

今年 2 月 28 日、米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃をきっかけに、イラン紛争が勃発しました。これに対しイランは、湾岸諸国のエネルギー関連施設や米軍の拠点、イスラエルの攻撃に踏み切り、緊張は一気に拡大。加えて、ホルムズ海峡の封鎖により、エネルギー供給や物流に深刻な混乱を発生しました。

燃料費や輸送費の高騰が見込まれますが、今年度の工事費用、備品購入費、賄材料費等の各事業費は、予算内で収まり

ますかどうかお伺いいたします。

議 長 松井課長。

松 井 企 画 中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や物価高は、本町の
総 務 課 長 財政運営にとっても重要な課題であるというふうに認識を
しております。

現時点におきまして、各種事業等の取り組みにつきまして
は、関係各所への情報収集や早期着手により、当初予算の範囲
内での執行を基本として進めております。

しかしながら、中東情勢の先行きは極めて不透明であり、
想定を超える物価高騰が起きた場合等には、事業内容の見直し
や補正予算の編成など、町の財政規律を維持しながら、町民の
皆さまの生活や重要事業に滞りが出ないよう臨機応変かつ
迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

明 本 議 員 はい、議長。

議 長 明本議員。

明 本 議 員 はい、法人税の収納見込みはいかがかお伺いします。和木
音頭にも「和木を見たさに石油でさえも生まれアラビア捨てて
くる」とありますように、和木町の主要産業は、中東からの
石油精製および石油化学産業です。

日本に入る石油の約 95% は中東からのもので、現在、和木
町の石油精製工場には、石油が入ってこない状態にあるのでは
ないかと考えております。ということで、石油製品の売り上げ
が低下し、法人税の減少が見込まれると思いますが、現状は
いかかでしょうか。また、この事態について、企業と打ち合わ
せをされていますか。財政の厳しい状況なので、法人税の減少
や多額の過誤納還付金が発生すると、主要事業に影響を及ぼす
恐れがあります。現在の状況を教えてください。

議 長 池田税務課長。

池 田 田 はい、令和 8 年度の法人税の収納見込みについてでございますが、4 月からまだ 2 ヶ月余りしか経っておりません。具体的な数字等は分かりかねますが、主要事業所に見込額等の確認をしたところ、現時点では大幅な減額にはならないものと思っております。

明 本 議 員 議長。

議 長 明本議員。

明 本 議 員 はい、わかりました。安心しました。

次に給食センターの建設事業費 1 5 億 4 0 0 0 万円で収まる見込みかどうかお伺いたします。現在の中東の情勢で、建設費用は今でも 1 割増加すると言われていています。実施計画もできてない現在ですが、2 割増えるとしたら 4 億円近い事業費の増加が考えられる状況です。このような状況になった場合、財政調整基金をどーんと切り崩すのか、また供用開始を 1 年遅らせるのか。今の状況をどのようにお考えか教えてください。

議 長 鳥枝教育委員会事務局長。

鳥 枝 田 まず給食センターの建設事業費 1 5 億 4 , 0 0 0 万円でおさ
教育委員会 まるかということにお答えいたします。

事 務 局 長 建設事業費、建設事業費につきましては、基本計画において他自治体での給食センター整備費用を参考に、物価上昇分も見込んだ概算事業費となっておりますが、昨今の社会情勢の影響等により、建設資材費や人件費等の上昇が続いていることから、今後変動するものであると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、建設事業費 1 5 億 4 0 0 0 万円につきましては概算での事業費で、現在、基本設計業務を進めておりますが、令和

9 年度に予定している実施設計業務で、より精度の高い事業費が算出する予定となっております。

明 本 議 員 はい、議長。

議 長 明本議員。

明 本 議 員 はい、今質問したのは仮定の話ではございますが、想定できることでもございます。近い将来この建設、給食センター建設事業、町長の公約の目玉であるかと思いますが、想定範囲内で特別な支出等が出た場合、町財政、これからの先行き、全く危なくなるような可能性があるかも分かりません。想定できる範囲内で必要最低限の努力をしていただくようよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

議 長 はい。

再質問がないようですので、以上で明本光弘議員の一般質問を終わります。